

免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する Q&A の公表について

【ご案内】

「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する Q & A」を公表後において、事業者の方々から寄せられている質問等に基づき免税事業者やその取引先の対応に関する考え方を追加等しましたので公表します。

<改正箇所>

- 【別紙 1】免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する Q & A
Q 7 における免税事業者やその取引先の対応に関する考え方として、「6 登録事業者となるような惣憑等」の追加等を行った。また、簡易課税制度に関する記述の追加等を行った。
- 【別紙 2】免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する Q & A（概要）
上記「6 登録事業者となるような惣憑等」の追加等に伴う修正を行った。
- （参考）インボイス制度後の免税事業者との取引に係る下請法等の考え方
上記「6 登録事業者となるような惣憑等」の追加等に伴い、【事例 3】の追加を行った。

当該 Q & A につきましては以下の URL にも掲載されておりますので、会員事業者へご案内いただき、引き続き関係法令が遵守されるよう周知をお願いいたします。

【財務省】

http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d02.htm

【公正取引委員会】

https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/invoice_qanda.html

【中小企業庁】

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/index.html>

【国土交通省】

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000178.html

※ 各ホームページに掲載されている Q & A は全て同じ内容となります。